

こども若者部長

下記のとおりお知らせします。

提供年月日	令和 7 年 4 月 3 0 日	
担 当 部 署	こども若者部 幼児課	幼児施設課
担 当 者 名	所属長：川那邊 朋裕	丹波 明子
連 絡 先	直通：077-561-2365	077-561-6968
	内線：2460	3502

待機児童の発生について（令和 7 年 4 月 1 日現在）

【概要】

本市では、就学前人口は減少傾向にあるものの、子育て世帯の転入や共働き世帯の増加、就労形態の多様化による保育ニーズの高まりにより、認定こども園や保育所への入所申込者数は増加を続けており、令和 7 年 4 月 1 日現在、国基準（令和 7 年度版こども家庭庁「保育所等利用待機児童数調査要領」）による待機児童数が 48 人（昨年度比：31 人増）となりました。

なお、保留児童（御希望通りの認定こども園等に入れなかった等）として入所できていない児童は、122 人（昨年度比：10 人増）となっています。

待機児童の発生要因としては、就学前人口は減少しているものの、育休復帰時期や保活（入所申込）の早期化を背景に、保育需要（申込率）がさらに高まってきており、保育施設定員全体としては充足していますが、低年齢児において、入所可能な受入数を上回ったことや、保育士等の確保が困難であること等があげられます。

今年度は、増加が見込まれる低年齢児の保育需要に対応するため、令和 7 年度当初予算に計上した小規模保育施設整備費補助金により、令和 8 年 4 月に開設予定の民間事業者が実施する施設整備を支援することで、待機児童の解消に取り組みます。

また、令和 5 年度から実施する保育士等奨学金返還支援事業や保育士等就職定着応援支援事業により、保育士等の確保や定着を促すとともに、学生や潜在保育士等に対するダイレクトメールや SNS 広告配信、折り込みチラシ等を活用した本市の保育士支援制度や保育施設の情報発信や保育士養成校への訪問強化等を行い、更なる保育士等の確保に努めていきます。

【待機児童解消に向けた主な取組（令和 7 年度）】

①保育定員の拡大

- ・[新規] 小規模保育施設 3 施設の整備（定員 57 人増）

②保育士等確保対策

- ・[継続] 保育士等奨学金返還支援事業、保育士等就職定着応援支援事業
- ・[継続] 私立認定こども園等への支援（保育士等処遇改善費補助金、宿舍借り上げ支援事業補助金、保育体制強化事業補助金、保育補助者雇上強化事業補助金など）
- ・[拡大] ダイレクトメール、SNS 広告配信、新聞、総合生活情報紙へのチラシ折り込み等による情報発信

【待機児童の状況】各年 4 月 1 日時点

	R3	R4	R5	R6	R7	前年比
定員	4,723	4,736	4,699	4,727	4,732	5
申込者数（市民）	4,167	4,201	4,300	4,489	4,554	65
入所児童数	4,078	4,140	4,227	4,360	4,384	24
入所できなかった児童数	89	61	73	129	170	41
うち待機児童数	0	0	0	17	48	31
うち保留児童数	89	61	73	112	122	10